

平成17年第6回常陸太田市議会定例会会議録

平成17年12月14日(水)

議事日程(第4号)

平成17年12月14日午前10時開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案提案第10号 真の地方分権改革の確実な実現を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案提案第10号 真の地方分権改革の確実な実現を求める意見書の提出について

出席議員

議長	生田目 久 夫 君	副議長	岩 間 成 行 君
1番	益 子 慎 哉 君	2番	深 谷 秀 峰 君
3番	平 山 晶 邦 君	4番	豊 田 吉 三 君
5番	福 地 正 文 君	6番	高 星 勝 幸 君
7番	菊 池 伸 也 君	8番	関 英 喜 君
9番	田 尻 求 士 君	12番	田 所 美 朗 君
13番	大 森 康 多 君	14番	金 沢 広 道 君
15番	荒 井 康 夫 君	16番	石 崎 拓 也 君
17番	成 井 小 太 郎 君	18番	山 口 恒 男 君
19番	川 又 照 雄 君	20番	後 藤 守 君
21番	茅 根 猛 君	22番	黒 沢 義 久 君
23番	小 林 英 機 君	24番	沢 畠 亮 君
25番	興 野 勉 君	26番	立 原 正 一 君
27番	矢 部 正 心 君	28番	井 上 清 一 君
29番	椎 名 久 寿 君	30番	和 田 輝 正 君
31番	木 村 茂 男 君	32番	小 田 部 功 君
33番	永 井 猛 君	34番	井 坂 勝 安 君
35番	吉 成 和 昭 君	36番	梶 山 昭 一 君
37番	小 林 一 三 君	38番	中 嶋 満 君
40番	山 本 昌 君	41番	堀 江 欣 寿 君
42番	川 上 和 衛 君	43番	岩 間 国 高 君

44番	綿引猛始君	45番	高木将君
46番	綿引義明君	47番	須藤健志君
48番	片野宗隆君	51番	平根喜八郎君
52番	成井一夫君	53番	斎藤三郎君
54番	宇野隆子君	55番	小林信房君
56番	吉村誠君	57番	平山英君
58番	萩谷俊昭君	59番	小祝隆雄君
60番	益子寿君	61番	天木元君
62番	井上正重君	63番	平山伝君
64番	宮本昭君	65番	宮田欣三君
66番	酒井勝君	67番	木村徳二君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	助役	栗田健二君
収入役	関勇君	教育長	小林啓徳君
市長公室長	柴田稔君	総務部長	萩谷暎夫君
市民生活部長	綿引優君	保健福祉部長	増子修君
産業部長	沼田久雪君	建設部長	榊勝雄君
金砂郷支所長	菊池勝美君	水府支所長	小林平君
里美支所長	藤田宏美君	水道部長	西野勲君
消防長	井上裕彦君	教育次長	岡部恒雄君
秘書課長	深沢菊一君	参事兼総務課長	大谷利行君
監査委員	檜山直弘君		

事務局職員出席者

事務局長	椎名義夫	副参事	佐川尚樹
次長兼庶務係長	吉成賢一	議事係長	岡田和也

午前10時開議

○議長（生田目久夫君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は63名であります。便宜欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。10番石山良春君、55番小林信房君、68番藤田五郎君、以上3名であります。

よって、定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

議長（生田目久夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

○議長（生田目久夫君） 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

54番宇野隆子君の発言を許します。

〔54番 宇野隆子君登壇〕

○54番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。

今，市民の生活は，暮らしと雇用，健康と将来に対する不安に包まれているのが実態です。合併から1年がたち，新年度予算編成の時期ですが，市民サービスや市民の自治を後退させず，住民本位の新たなまちづくりを進める取り組みが求められていると思います。私は，12月7日，59項目の市民の切実な要望などを盛り込んだ2006年度予算編成と施策に対する要望書を提出させていただきました。新年度予算編成に十分反映されるように望みます。発言通告に基づいて一般質問を行ってまいります。

最初に，PCB処理施設建設計画と宮の郷工業団地についてお伺いいたします。

PCBの処理施設が宮の郷工業団地に計画されているということが，11月7日，県議会決算特別委員会分科会で，我が党県議の質問調査でわかりました。計画しているのは日本車両製造

本社が名古屋市にありますけれども など3社が出資して設立したエコロジック・ジャパン株式会社で，10月31日に県廃棄物対策課に計画概要書が提出され，受理されております。

PCBと聞いて最初に私の頭をよぎったのは，PCBを混入した食用油を食べ中毒を起こして大きな社会問題になったカネミ油症事件です。宮の郷工業団地の2区画，3.9ヘクタールに全国でも例がないような最大規模のPCB処理施設がつくられるということは大変な問題だと，私は党議員団や住民の皆さんとともに県の廃棄物対策課，事業推進課に同行を求め現地調査を行い，県担当課の説明を受けてきました。

12月2日には，橋本知事に私ども党議員団と住民の方々と，住民の命と健康，環境を守り，地元産業の振興を図るためにもPCB処理施設の建設計画を認めないように建設計画に反対する申し入れを行ってまいりました。また，廃棄物対策課に計画概要書の説明を求めてまいりました。

このPCBですけれども，これは熱に強い，絶縁性にすぐれる，化学的に安定であるという性質を持つために，コンデンサーやトランスの絶縁油など工業的な用途で広く使用されてきましたけれども，1972年に製造・輸入が禁止されております。PCBの中でも，コプラナPCB，これは，ダイオキシンと同様の毒性を持つこと，発がん性，環境ホルモン作用があることが報告されており，PCBが私たちの子供たち・次世代へ与える影響が懸念されております。

当市において，エコロジック・ジャパンのPCB処理施設建設計画はいつ，どのような形で知ったのか，また，どう対応したのか，県から何らかの説明があったのか，こういうことについてお伺いいたします。

宮の郷工業団地についてですが，この工業団地は，平成5年から9年にかけて総事業費96億円もかけて県が造成したもので，これは皆さんもご承知だと思いますけれども，現在，液晶製造

装置を製造している会社が1社入っているだけで、膨大な売れ残りを抱えております。平成15年度から17年度は、大変企業に優遇策がとられております。法人事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除など、これは全国にも例のない優遇策がとられておりますけれども、工業団地への企業誘致の現在の状況と計画のある企業の業種についてお伺いいたします。

また、この企業誘致に当たって当市においてどのような業種を誘致したいのか、工業団地へのきちんとしたやはり構想・考えを持ち、県開発公社と協議を進めていくということが大事かと思っておりますけれども、宮の郷工業団地について改めて基本的な考え方をお伺いいたします。

2番目に、常陸太田駅周辺地区整備計画と電鉄線跡地問題についてお伺いいたします。

定例会見で市長が、これは8月と11月の定例会見ですけれども、日立電鉄線の跡地については、用地を一括取得し、生活道路などの利用方法を検討したい。駅周辺地区整備計画ですけれども、これは規模を縮小し、玄関口としての整備を図りたい、こういう態度を表明しております。

私は、駅周辺地区整備計画については、これまでも整備計画の面積の縮小・見直しを要求し、質問もしてまいりましたけれども、ことし6月の一般質問での答弁ですが、このように答弁をされております。当初計画を見直し、整備計画についても検討していきたい、今年度、国道293号線の交通量の調査をする、JR東日本・日立電鉄と協議を進めるとともに、市民・地権者への説明会や勉強会を開催し、市民と協働による駅周辺地区の基本構想を作成するということでしたけれども、その取り組みの状況を伺いたいと思います。

この間の担当課とのヒアリングでは、9月に内部の策定委員会を開いた、整備するための基本方針を立てた、また、10月12日から13日の2日間だと思っておりますが地元説明会、10月27日、交通量調査、今取りまとめ中だと聞いております。そして12月ですけれども、新たに駅整備検討協議会ですか、委員会ではなく協議会だと思っておりますが、を組織すると、こういうふうに伺っております。10月に地元説明会が開かれておりますけれども、このときに何を基本に説明をされているのか、また、どのような意見が参加者から出されているのか、具体的にお伺いしたいと思っております。

新年度の実施計画として、現況測量、基本設計が予定されておりますけれども、駅周辺の整備計画の区域については、どこまで検討されているのか伺います。

また、日立電鉄線跡地の問題ですけれども、先ほど申しましたように用地の一括取得ということを示してはおりますけれども、総面積5.9ヘクタール、そのうち常北太田駅跡地ですけれども、約1.2ヘクタールあるわけです。私は、この跡地の問題については、この間、日立電鉄線は存続してほしいといろいろな市民団体、高校生などが存続のために運動を広げてきたわけです。せめて高校生が卒業するまで3年間は走らせてほしい、こういう要求もしてきたわけですけれども、ほとんど一方的に日立電鉄は赤字だからということで電鉄線廃止に踏み切ったわけです。

で、必要がなくなったこの電鉄線の跡地ですけれども、これを私はできれば日立電鉄さんが、常陸太田市さんにはいろいろこれまでもお世話になったと（笑い）ぜひ跡地はもう常陸太田市さんで使ってほしいと、私はこういう意見が、今、笑いが出ましたけれどもあってもいいのではないかと思いますよ。私は、電鉄側が売却に前向きだと、このように言っているということで報道

されておりますけれども、協議の場で無償提供などの話が出なかったのか、また、市長から話はこういう問題はしなかったのかと、このことについて伺いたいと思います。

また、跡地利用ですけれども、町会長との意見交換で生活道路、公園などの要望が寄せられているということですが、具体的にはどこの地域なのか、箇所等もご答弁いただければと思います。

3番目に、発達障害児の幼稚園入園についてお伺いいたします。

来年度の公立幼稚園の園児募集が11月から行われております。市のお知らせ版やホームページで幼稚園児の募集について保護者、児童ともに市内に居住し、ということでありまして、米印でこういうふうに書かれているわけですね。「心身の発育状態が幼稚園生活に支障がない方とします」と、こういうふうに明示されておりました。

私は、この問題ですけれども、この米印の1行を目にして本当にヒヤッとしたわけですね。こういう発達障害児を持つ親御さん、あるいは発達障害児の相談、援助指導をしている関係者の方から問い合わせもありました。「常陸太田市の幼稚園児募集はどうなっているのでしょうか、最初から障害のある子の入園は認めませんと言っているようではありませんか、親御さんは大変困惑している」と、このような指摘を受けたわけです。旧里美村、水府村、金砂郷町、また常陸大宮市などの募集要項を見ましても、こういうことは一切記載されてはおりません。対応ができていないにもかかわらず、こういうことは記載をせず、相談を受けているわけですね。

幼稚園、あるいは保育園も含めてですけれども、入園する年齢に達する前までですけれども、当市では専門の先生の指導を受けたり、保健師さんの相談、適切な指導、また、児童デイサービス、ということで発達障害児の子供さんは受けているわけです。

しかし、入園する段階になって公立幼稚園に入園を希望しても難しいという、こういう話を親御さんや関係者の方々から伺っているわけです。これまでこうした発達障害児をお持ちの方の入園希望に対してどのように対応されてきたのか、入園をやりわりと断ってはいないのかどうかお伺いしたいと思います。

里美幼稚園、あるいは郡戸幼稚園では臨時職員の配置をしているということで対応もしておりますけれども、一部ですね、発達障害児の幼稚園入園について教育長のご所見をお伺いしたいと思います。

4番目に、06年度からの国保税の均一課税についてお伺いいたします。

05年の6月にも質問いたしましたけれども、この国保税の調整の時期は、できるだけ早い時期に算定の基礎となるデータを分析して平成17年中には方向を見出していくと、このような答弁がありました。この間、どのような分析を行い、今後、この均一課税という問題について方向を出したのかお伺いいたします。

この当市の国保の所得段階別を見ますと、これまでも私、文教民生委員会などでも国保の所得が大変低くなっていると、収入が減っているという問題も取り上げて、国保税は引き下げるべきだということを要求しておりますけれども、例えば平成17年度、所得ゼロ円から200万円まで被保険者世帯が1万2,171世帯ありますけれども、このうち200万円までが1万576世

帯と、これは86%も占めているわけです。税額段階別ですけれども、これはゼロ円から最高限度額53万円まであるわけですけれども、ゼロ円から20万円まで、これが9,550世帯、78.5%も占めているわけです。高齢者比率が高い、あるいは低所得者が圧倒的に多いというような実態があります。今、国保税、高い国保税ですけれども、非常にもう皆さんのお話を聞きますと、泣くような思いで国保税を納めていると、これ以上値上げされたら本当にもうお金も納められないと、こういう話をたくさん聞いております。

もし今回の均一課税で大幅に国保税を値上げするならば、ますます滞納者もふえるでしょうし、保険証を受け取ることもできない。そうすれば健康にも大きく影響し、医療費も膨らむと。国の国庫負担金ですけれども、これをまずもとに戻すということが大事ですけれども、私は国保税ですけれども、これはもう一般会計からの繰り入れをふやす以外にないのではないかと、こういう所得の低い実態の中でこの被保険者だけで国保を維持することは到底無理な内容です。ですから、やはり払える保険税にするには、一般会計からの繰り入れをふやすと。地方自治法にも住民の福祉の増進を図ることを基本とすると定めているように、これは自治体の責務ですし、サービスは高いほうに、負担は低いほうにと、これは合併のときにも言われましたけれども、これがとんざしていると。合併時に言われなくても、自治体の責務としてやはりサービスは充実させ、負担はできるだけ低いほうにというのは自治体の役割だと私は思います。国保税を一般会計からふやして均一課税にするときには下げる方向で検討すべきだと思いますけれども、ご見解を伺いたいと思います。

また、市民の皆さんが健康になり、医療費を抑えるためにどうしたらよいのかと。やはりこの対策も真剣に考えていくことも必要だと思います。この辺については何か、今、ご検討された内容をお持ちであればお伺いいたしたいと思います。

5番目に、地域包括支援センターの設置と介護サービスについてお伺いいたします。

地域包括支援センターは、改定の介護保険の大きな特徴の1つですけれども、地域における高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として発展させていくことが重要だと思います。

具体的には、介護予防事業や新予防給付、ケアプラン作成などの介護予防マネジメント、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的相談、支援活動など、4つの事業を一体的に実施する中核拠点として設置されるわけですけれども、私は地域における介護、福祉、医療などの連携の重要性から市の役割が非常に重要であり、市が責任を持ってこの地域包括支援センターは直営で進めるべきではないかと思っておりますけれども、どのように検討されているのか伺いたいと思います。介護事業者、福祉団体、ケアマネジャーや医師、保健師などの専門家などの協力を得ながら、市がそれにふさわしい責任を果たして地域包括支援センターが地域の高齢者の生活を支える役割を十分発揮できるようにすることが大切だと思います。

この地域包括支援センターの設置や運営に大きな役割と権限を持つてくるのが運営協議会の設置になります。民主的な運営が進められるよう、これが1つ重要な課題になっていると思っておりますけれども、市長が選定する運営協議会、これは法令によって決まっておりますけれども、この構成について伺いたいと思います。

また、この新予防給付ですけれども、要介護認定で要支援の人と、それから要介護1、この方が要介護1の方が要支援2になり、そのまま要介護1ということで区分されるわけですね。この受給には、ケアプランが必要となってまいります。この新予防給付、これですけれども、これは介護給付費の削減を大きな目的として創設されているわけです。ですから、このサービス切り捨てへの誘導する仕組みが、この制度を見ますと幾重にも組み込まれております。私は、必要なサービスが切り捨てをされないように、中立性、公平性をしっかり守られ、1人1人に責任あるケアプラン作成に当たってほしいと思いますけれども、このあたりのご所見もお伺いいたしておきたいと思っております。

最後に公共建築物の建築確認体制についてお伺いいたします。

今、問題になっている耐震強度偽装事件、これは命、財産にかかわる重大な問題であり、大きな社会問題に発展しております。本当に被害に遭われた方を思うと、私も怒りに震えます。当市の公共工事における管理体制についてですけれども、確認の意味も含めて何件かお伺いいたします。

市の工事管理要綱に基づいて監督員を定めて現場への指示、承諾、協議を行い、契約管財課においては中間検査、竣工検査などを行い、不良工事が無いように対応していると思っております。当市の耐震強度などのチェック、これがどのように行われているのか伺いたいと思っております。

中高層建築物、建築基準法では5階建て以上ということのようですけれども、今、建築中の里美中学校、あるいは既に建築が進んでおります幡市営住宅ですけれども、このような耐震診断ですけれども、どのように行われてきたのか伺いたいと思っております。また、建築申請の確認についても伺いたい。

それから、契約管財課での成果品の検査、中間検査、竣工検査などですけれども、これは一昨日の同僚議員の質問にもありましたけれども、前年度11月比で1.3倍、210件の検査があるということで報告されております。そして、この検査が年度末に集中し、その2人体制で、2グループで検査をこなしていると同っております。この精度の高い検査を行うためにも、私は専門の職員を養成、配置することも考えてはどうかと思っております。そして、公共工事の適正管理を高める上でも、今、職員を減らす、減らすの話の中でも、必要なところにはきちんと職員の配置をしながら、公共建築物の建築確認等々をしっかりと進めていただきたいと思いますけれども、ご所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 宇野議員のご質問の中で、まず最初にPCB関連の施設建設に関してのお尋ねがございましたので、ご答弁申し上げます。

まず、市のほうにこのPCB関連の施設に関しましての詳しい情報が入りましたのは、8月末の時点で、ごあいさつということでエコロジック・ジャパンからの申し入れがありまして、そのときに県に提出する予定だったと思っておりますが、事業計画概要書の写しを置いていかれました。し

かし、本市といたしましては、この正式な受付と、こういうことではございません。

その次に、9月中旬ごろに茨城県の廃棄物対策課から連絡がございまして、地元の状況についての問い合わせがございました。これに対しましては、これまた意見を求めると、こういうことでありましたが、その時点で、その内容についての詳しいことについての検討もしておりませんし、県からの方針も示されておりませんでしたことから、国・県の方針はどうか、それから、施設が安全・安心なのか、技術面からの検討等につきまして県の明確な方針や対応をこの時点ではお願いしたところであります。

○議長（生田目久夫君） ただいま、55番小林信房議員が出席されました。

○市長（大久保太一君） その後、10月31日に事業計画概要書が正式に県に提出されまして、受付をした旨の話がございました。ご案内のとおり、県に受け付けられました本件につきましては、県知事から市長に対しましてその地元該当市の意向・意見を確認が当然あるものでございます。これらの意見を求められました時点で、私が今考えておりますのは、企業立地に関しましては将来性、あるいは地元の雇用、または安全・安心が確保できる企業を判断基準といたしまして、広く情報を開示いたしまして、地域の住民の方等の意見等を尊重いたしまして判断していきたいと考えているところでございます。現時点、県の方からの意見を求められている状況下にはございません。

それから、このポリ塩化ビフェニールの廃棄物処理等に関します見解といたしましては、環境省が既に定めております「ポリ塩化ビフェニール廃棄物処理基本計画」に沿いまして国の責任において適切に処理されるものと基本的には理解をいたしております。

続きまして、日立電鉄線の跡地について取得に関する件でございますが、日立電鉄側が今までの地域にお世話になったことを踏まえての無償で市に提供するという話は、ただいまのところございませんが、取得に当たりましては、ただいまの財政の厳しさ等を勘案いたしまして極力ゼロに近い方向への交渉をこれからでございますがやっていきたいと思っております。既に今までの接触の中で私からもそのような趣旨のことは日立電鉄にも伝えているところでございます。

以上です。

○議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

○建設部長（榊勝雄君） 常陸太田駅周辺地区整備計画についてお答えいたします。

まず初めに、何を基本に説明会を実施したのかということでございますが、これまでの経過ということで、廃止後説明会を行っておりませんでしたので、経緯と今後の進め方、それから2つ目に、電鉄線廃止に伴う基本構想の見直し、さらには駅周辺整備計画検討協議会の設置、これらについて説明を行いました。

駅周辺整備における市の基本方針ということで、その中でお話し申し上げました駅前整備を行うこの場合、計画は一から見直す、事業規模は必要最小限とする、玄関口にふさわしい整備を行う、早期の事業化を目指す、という内容で行いました。

次に、どのような意見があったのかということでございますが、基本構想、整備計画に関しま

しては、「現時点で大まかな構想は打ち出せないか」あるいは、「今までの計画は白紙になるのか」「以前の区画整理事業は全くの白紙になり、道路拡張を中心に用地がかかった分だけ買い上げるということですか」そのような内容でございました。

それから、協議会に関しましては、「検討協議会の構成員は何名ですか」あるいは、日立電鉄線及びJRに関しましては、「電鉄線の跡地は市のほうで買うのですか」「電鉄線の跡地はどうなっているのですか」それから、市に対する意見といたしましては、「市はどのような都市計画がしたいという計画があるのか」あるいは、「区画整理というのはある程度イメージがあってわかったつもりだが、新たに見直すと言われても、これからいろいろな問題が出てくると思う」それから補償に関することですが、これに関しても、「どれだけの負担がかかるのか、土地をとられるのか、家をとられて建て直すのにどのくらいかかるのか心配だ、移転補償と営業補償も考えておかなくてはならないのではないかと、移転を余儀なくされたときにはそれ相当の補償でないとなかなか納得がいかない」という意見が出ております。

それから、区域の検討ということですが、これらについては交通量の調査も今分析中でありまして、整備基本計画、これらを策定する中で区域範囲を設定していきたいと考えております。

次に、公共建築物の確認体制についてということで、これにつきましては、公共建築物における建築確認及び検査体制につきましては、基本設計及び実施設計の当初より建築技術者が担当し、完成、引き渡しまで監理・監督を行っております。また、施工に先立ち建築確認申請を茨城県建築主事に提出し、確認を受け、さらには建築主事による建物の施工中に中間検査、そして完成時には完了検査を受けております。建築基準法の規定に即した建物への確認及び検査、本市担当部局における施工監理につきましては、十分なる検査を行っているものと考えております。

次に、里美中、あるいは幡町団地の耐震チェックはということでございますが、耐震安全性の目標及び保有すべき性能ということで、耐震安全性の分類からすると 類ということになっております。その中で、大地震に対して比較的小さな損傷にとどまり、直ちに大きな補修を必要とするような耐力低下を招くことがないということで重要度係数としては通常の 1.25 倍で設計し、施工したところでございます。

○議長（生田目久夫君） 市長公室長。

〔市長公室長 柴田稔君登壇〕

○市長公室長（柴田稔君） 日立電鉄跡地についてのご質問の中の地元町会長等との意見交換の中で、生活道路等、そういう要望があったと聞いているが、どこの町会からかというようなご質問にお答え申し上げます。

これらの跡地につきまして関係する地元町会長、それぞれご意見等を承りました。そういう中では、山下町の町会長さんからは、合同庁舎後ろの鉄道敷き跡、これらについては道路としての活用をお願いできればと。さらに太田駅前あたりはバスターミナル、こういうのも検討に入れてほしいというようなご意見が出ました。さらに、小目町の町会長さんからは、ぜひ生活道路としての利用をしていただきたい、特に平宿は以前から陸の孤島と言われている、そういう中で地域住民として大いに期待しているので、ぜひお願いしたい、というようなご意見を承っております。

また、小沢町会長につきましては、小沢駅構内に町会の集会所が日立電鉄側と賃貸契約を結んで集会所が設置してある、こういう駅集会所の活用が必要ということで、これらについてもよろしくお願ひしたいと、さらに、駅構内付近の民家、これにつきましては、電鉄の土地を生活道路として一部利用しているというようなことで、これらについてもぜひ市のほうで確保をよろしくお願ひしたいと、さらに、三才町の町会長からは、349バイパスの陸橋下、これらについても農道等の拡張をぜひこの際あわせてお願ひしたいというような、こういうそれぞれの自治会からご要望が出ております。また、公園等につきましては、小目町の町会長さんから、川中子駅や岡田駅、できればこういう駅の跡地も公園というような形で活用できないかというようなお話も承っております。

そういう中で、地元町会長のどういう町会長の意見かというご質問ですが、以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 発達障害児の幼稚園入園についてのご質問にお答えいたします。

発達障害児に対する幼稚園の入園の受け入れ状況についてであります。現在におきましては、幼稚園において情緒的な面から配慮が必要である園児が7名通園しており、保護者の協力を得ながら保育に当たっております。さらに、特に配慮が必要である園児につきましては、介助員を配置し、保育に当たっている状況でございます。

教育委員会としての考え方の基本は、入園を希望するすべての幼児が就園できるようにすることです。そのため、事前に相談のあった子、また、就園時健康診断や面接時に気づいた子を対象にいたしまして保護者と協議を進めながら幼稚園職員あるいは学校教育指導員等、関係者によります就園指導委員会を設置し、個々に対して最善の策を検討してまいりたいと思います。

○議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） 06年からの国保税の均一課税についてのご質問にお答えします。

平成18年度から国保税の均一課税についてということで、この均一課税につきましては、合併調整方針で新市において国民健康保険事業の健全で円滑な運営が図られるよう速やかに調整するとされておまして、現在、この方針にのっとりまして調整を進めております。

調整の基本的な考え方としましては、平成17年度における不均一課税を平成18年度より均一課税で実施するというところでございます。また、過去の実績をもとに被保険者数の動向や1人当たりの医療費の推移を予測しまして、平成18年度から20年度までの3カ年における保険給付費を含むすべての歳出と歳入に見合う国庫支出金、一般会計の繰入金等の歳入について試算しまして、それにより各年度に必要な保険税額の割り出しを行っております。

被保険者数については、平成14年10月の国民健康保険法などの改正による老人保健対象年齢の段階的引き上げに伴う国保該当者の増加によりまして、年々増加するものと考えられます。また、1人当たりの医療費についても、医療の高度化や医療形態の広域化などにより年々増加するものと推測されます。これによりまして、保険給付費についても、年々大幅に伸びるものと予

測されます。同様に、必要とされる保険税の額も年々大きくなると考えられるところでございます。

また、国保税均一化に向けての中で、事務処理が遅いというお話がございました。これにつきましては、国保税の均一化に向けては、医療給付のより正確なデータをつかむことが必要でございます。税額に反映させる必要がありますので、このため、年度当初より過去のデータの収集・分析を行いまして、今年8月より協議を重ねているところでございます。過去の実績をもとに、平成17年度の決算見込みを立てまして3カ年の財政状況を算出する、先ほど申しましたけれども、このため、本年度当初において本年度の決算見込みを立てるより一定程度保険給付費が動いた中から将来における保険給付費を算出したほうがより正確な推計ができるということを考えておりまして今に至っているところでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

それから、保険給付費の抑制方法ということでございます。これは、年々増加する保険給付費を補うためには、保険給付費の増加により増加する国庫補助金と、被保険者から徴収する国民健康保険税の増額により対応することになるわけでございます。

1つのデータをお知らせしますと、1人当たりの医療諸費費用額ということですが、平成16年度の実績でございますけれども、これが県平均では30万6,000円程度でございます。県内の順位で見ますと、83市町村がございますけれども、ワースト10の中に常陸太田市から町村部、合併前のすべてが入っておりまして、1位が里美村になっておりまして38万6,000円、1人当たりにかかっております。それから、2位が常陸太田市で38万5,000円、6位が水府村で36万9,000円、7位が金砂郷町で36万8,000円という状況でございました。なぜ上がるかということ、この辺の1人当たりの保険給付費の増にあるということでございます。今後とも市民が健康で安心して暮らせるよう、人間ドック、脳ドック、または重複受診者に対しまして保健師の訪問指導等保健事業を実施しまして国保財政の安定化を図ってまいりたいと考えております。

また、一般会計からの投入ということでございました。ご承知のとおり、国民健康保険につきましては、国の制度のもとに国・県の指導を受けて事業を展開しておりますので、現状の中では今後とも指導を仰ぎながら実施してまいりたいと考えております。

それから、地域包括支援センターの設置と介護サービスについてでございます。地域包括支援センターの設置については、直営か委託なのか市の考え方は、というご質問がございました。このセンターの運営主体は市町村か在宅介護支援センターの運営法人、これは社会福祉法人とか医療法人になりますが、直営か委託のそれぞれのメリット、デメリットを考慮しまして、常陸太田市地域包括支援センター運営協議会、仮称でございますが、この中で公正・中立な立場から方向づけをいただくことになっております。

地域における総合相談、支援、介護予防マネジメント、それから、包括的・継続的マネジメント、それから権利擁護を担う中核機関としてこの直営がよいのか、委託がよいのか意見をいただき判断をしていきたいと考えております。

また、直営か委託かいつ決めるのかということになると思いますが、これは来年の1月ごろま

でに方向づけを決めてまいる考えでございます。

続きまして、新予防給付のサービスをすべて取り入れていくのかというようなご質問だと思いますが、新予防給付は来年度から要支援1、要支援2の方に提供されるサービスとなります。新たに選択サービスとしましては、運動機能向上、栄養改善、それから口腔機能の向上などが通所介護デイサービス、それから通所リハビリテーション デイケアになりますが のサービスが加わります。従来のサービスについても、介護予防の観点から一部見直しはありますが、これまでのサービスの種類には変わりがございません。制度上のサービスでありますので、すべて実施していくことになります。

また、常陸太田市地域包括支援センターの構成員についてのご質問がございました。現在のところ、16名をもって組織したいと考えております。この委員の内容でございますが、市議会議員、それから保健または福祉、または医療関係者から、それから介護保険の被保険者、それから介護サービス事業者の中から委員の選出をいたしまして、市長から委嘱をしてみたいと考えております。

○議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

○総務部長（萩谷暎夫君） 6番目の公共建築物の建築確認体制についてのご質問にお答えいたします。

常陸太田市建設工事等検査要領に基づきまして建設工事や建設業務委託の入札契約検査は主に契約管財課で行っております。工事等の検査は担当課の立ち会いのもと、契約書、設計書、仕様書、図面、写真、その他関係書類に基づいて工事等の実施状況、出来高及び品質の検査を行っております。検査体制につきましては、その充実を図り、検査につきましてもより慎重に今後行ってまいりたいと考えております。

○議長（生田目久夫君） 54番宇野隆子君。

〔54番 宇野隆子君登壇〕

○54番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

P C B 処理施設建設計画と宮の郷工業団地についてですけれども、このP C B 処理施設については、大変市長が真剣に考えておられるということが1つ確認されました。この中で、幾つか地元の意向を尊重したいと、それから、広く情報開示と、こういうことも答弁の中でありました。

ただ、私は、P C B の処理施設の建設で将来性、あるいは地元雇用、そして安心・安全ということを先ほど答弁の中にもありましたけれども、非常にこれからの、今、事前計画書が出されておりますけれども、この事業計画書、本申請ということになりますか、ということになっていきますと、確かにそういう申請上は安心・安全と、そういうところもクリアできるかもしれません。でも、私、先ほども申しましたように、こういう4ヘクタール近くの敷地に大規模な処理施設をつくるということで全国的にも例がない、まだ本稼働しているところがない、実績がないということなんですね。ですから、安全面ということについてはいろいろな環境問題、水問題、その他心配されているわけです。やはりここは、申請上は安心・安全がクリアされたとしても、実績が

ないということ、まずここはひとつ十分押さえておいていただきたいと思うわけです。

旧総和町、今、古河市になっておりますけれども、ここにも日本車両の自社敷地内にPCBの処理施設をつくるということで総和町に出されたときに、これは自社内ですから県のほうは関係なかったのですが、町長が一般質問の中でこれは認めないということで撤退というようなことも現在あります。市民の健康、それから豊かな市民生活及び生活環境を守る立場から、ぜひ施設建設設置不同意の意見書を初めとして、PCB廃棄処理施設の建設計画には私は反対していただきたい、これを強く求めたいと思いますけれども、もう一度答弁いただければありがたいのですが。

それで、話は前後しますけれども、この廃棄物処理施設の事前審査要綱というのはあるのですけれども、これで先ほど市長からも私も述べましたけれども、10月31日にこの事前の概要書が出されて県は受理しているわけなんですけれども、この要綱を見ますと、受理した時点で当該の市、町村ですね、そこに同じものを提出することになっているわけですね。この間、県に行ったときにも、なぜそれができていないのだと。そうしましたら、まず市町村に出す前に1つ1つ申請された内容を検討したいのだと。これはおかしいということをお話ししたのですが、そうしますと、廃対課では黙ってしまうということだったのですけれども、やはり私も地元の区長さんなどともお話ししましたけれども、心配されております。今、全国一うまいそば、あるいは米、米なども売れなくなってしまうのではないかと。何よりも緑豊かなやはり文化香り高い常陸太田市のイメージが本当にダウンするということがありますので、このPCB建設計画は認められないということをぜひ市長からも私は県にも態度を示していただきたいと、このように思います。

この宮の郷工業団地についての、今、建設計画を予定されている企業があるのかどうかと、このことについても先ほど質問いたしましたけれども、これについてはご答弁がないので、お願いしたいしたいと。

それから、どのような工業団地について当市での基本的な考え方を持っているのかと。施政方針の中でも述べられておりますけれども、県あるいは開発公社との協議の中では、しっかりした考えをまず持つことが私は大事ではないかと思っておりますけれども、この部分についての答弁はもう一度お願いしたいしたいと思います。

電鉄についても、大変市長がご苦労されているということですので。ぜひゼロ額に近い交渉をしていきたいということでありますので、議会でも議員の中からもこういう声があるということぜひ電鉄側にもお話ししていただいて、こういう市長の進めたい方向で進めていっていただきたいと思っております。

それから、跡地の利用については、町会長さんからさまざまいろいろなご意見をいただいているということがわかりました。今後、取得ということになりますと、こういう町会長さんからの要望をどのように具体化していくのかというような計画もあるかと思っておりますけれども、今回はこのどういう要望があるかということを知ることにしておきたいと思っております。

2番目の常陸太田駅周辺地域整備計画ですけれども、私は区域の検討、整備計画を進める中で区域範囲を設定したいということですのでけれども、最終的にこれはいつ決めるのか、これは非常に、ただ規模は小さくしたいというようなこと、あるいは、区画整理事業については市長はこの方式

にはこだわらないと、こういうことも述べておりますけれども、規模は小さくなるということ、そのことはわかりましたけれども、この区域の範囲については、まだ正式に発表ができないのかどうか非常に疑問に思うわけですが、これ、いつ区域範囲については報告できるのかどうか伺いたいと思います。

発達障害児の幼稚園入園についてですけれども、考え方の基本としてすべての児童が入園できるように最善の策を行っていきたいということでありまして、最善の策というのは、具体的にはやはりきちんと希望する子に対してはその発達を促すような専門の臨時職員、あるいは職員を配置することではないかと思うんですけれども、最善の策を行っていきたい、具体的にはどのようなことを考えておられるのか伺いたいと思います。私の聞くところでは、毎年非常に相談を受けている関係者などが困っているというようなことも伺っておりますけれども、具体的な内容をもう一度伺いたい。それから、発達に障害のある子は受け入れられないというあの募集に対する1行ですが、これはもう除いていくべきだと、逆に相談を受けますというような内容を記載するべきではないかと思っております。

4番目の国保税の均一課税についてですけれども、いろいろ医療費の医療技術の高度化とか、医療費の伸び等々述べられましたけれども、ここで課税額、これはもう合併した当初から18年度からはということで最初から言われているわけですね。私も何度も聞いておりますけれども、データを分析してから、今回もそういうことでしたけれども、いつまでかかるのかということですね。来年4月から均一課税でやるということになりますと、もう2月には予算の内示が行われるわけで、もう1カ月余りしかないわけですね。そのときに、議会にきちんと出されて議会で審査する時間もないと。もう出されたら、これが賛成か反対かということでは、非常に議会の役割も果たせないわけですね。ですから、これはしっかりともう早目に、今になってはもう1日も早くどういう方向づけをするのかということを示していただきたいと思いますが、この点についてのみご答弁をお願いいたします。

それから、地域包括支援センターの設置、これについても同じことが言えます。来年4月から開設するというので、直営か委託か、1月までにははっきりさせたいと、もう委託にするのでしたら準備もしなければならぬと思うんです。委託を受ける施設にしても、在宅介護支援センターでも、この準備に取りかからなければならぬと。直営であったらば、社会福祉士、保健師、それから主任ケアマネジャーの体制を自治体できちんと配置しなければならぬというようなこともありまして、1月までにするということは、もう既にほぼ実際決まっているのではないのですか。言えない理由がどうなのか、本当に決まっていないのか、非常にもう4月開設ということでは私はまだ決まっていないというのは一体どういうことなのか非常に疑問なのですけれども、これについてもどういう方向で今検討しているのか、もう一度お願いいたします。

公共建築物の建築確認、いろいろ工事中に問題もあります。この間の消防署の無停電装置の仕事、こういうことも手抜きということだったと思います。4カ月の入札禁止ということは、やはりそういうことを認めたのではないかと思いますけれども、こういうこともありますので、やはりしっかりした体制でもってきちんと工事の精査ができるような体制づくりに努力してほしいと、

このように思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 2回目のご質問の中で、宮の郷工業団地への立地に関するお尋ねにお答えしたいと思います。

先ほど申し上げましたように、地域の住民への安心・安全が確保できる、その中には、当然のことではありますが、健康被害等への影響を及ぼすようなものに関しましては、これは同意をするわけにはいきませんので、よく内容を精査いたしまして判断してまいりたいと、こういうふうに思います。

それから、全体的に企業立地の条件についてと、こういうお話であります。理想を言いますれば、その地域のイメージアップにつながるような、そういうことが大前提ではございます。しかし、今、この地域の雇用の拡大とかいろいろな総合的に判断いたしましたときに、本当に先ほど言った健康被害の生じないようなものに関しましては、少し広い観点から判断をしていきたい、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

○産業部長（沼田久雪君） PCB処理施設建設計画と宮の郷工業団地の中で宮の郷工業団地に予定されている企業についてということでご質問がありましたので、お答え申し上げます。

先日も申し上げましたが、先々日ですか申し上げましたが、現在、宮の郷工業団地の中に引き合いのある、あるいは希望のある企業でございますが、これは常陸大宮市分も含めまして製造業を中心に今7社となっているわけでございます。1社がアスファルト・コンクリート再生処理施設、それから建設系廃木材の破碎処理施設、それから豆腐関係の製造施設、それからプラスチック原料製造、それから廃プラスチックの再生処理施設、それから厨房機器の要するに製造の施設、そして希望のある企業としてそのほかにPCB処理施設の立地についての話が今ございます。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えいたします。

最善の策とは具体的にどのようなものかということでございますが、判断の基準につきましては、集団の中で生活することによって障害特性が軽減できるというのが判断でございます。そういう面から、保護者の方と事前に十分な話し合いを進めていくわけですが、その中で、保護者の方の協力、あるいは介助員の配置、そういうものも含めて検討していくわけでございます。

それから、毎年募集のあり方を関係者と実施後検討しております。そういう中で、問題とされている1行も含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

○建設部長（榊勝雄君） 常陸太田駅周辺地区整備計画について再度の質問にお答えいたします。

区域の決定がいつごろになるのかということですが、基本の整備計画をする場合に、まず道路計画ということで車道あるいは歩道計画をいたします。また駅前の広場をどこに配置するか、あるいは駐車場・駐輪場の位置、そして公園とか緑地、排水施設の計画もしなければならぬものと考えております。

そういうのを配置計画をまずどこにするのか、それらを決めた後に区域の決定がなされるものと考えております。

○議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） 06年からの国保税の均一課税についての中で、そのスケジュールについてのご質問がございました。

均一課税に向けたスケジュールにつきましては、地域審議会の意見をまず聴取をしまして、その後国保運営協議会を開催しまして、1月中旬に全員協議会にて保険税率の案を提出させていただきたいと思っております。

それから、地域包括支援センター関係の運営協議会の設置につきまして、これは早急に運営協議会を設置するというので、日程的にはただいまから1月の初めまでに設置要綱を制定して、今、方向づけしておりますので、委員の推薦をしまして運営協議会の開催を1月の中旬から1月中旬に方向づけをしまして協議会の運営方法、または地域包括支援センターの運営方法等を協議し、決定していきたいと考えております。

○議長（生田目久夫君） 54番宇野隆子君。

〔54番 宇野隆子君登壇〕

○54番（宇野隆子君） 3回目の質問をいたします。

産業部長から、今、宮の郷工業団地、いろいろ引き合いがあるところとか、既にもう事業計画書が出て本申請も受理され、もう済んでいるところも含めて7社ということで、もう本申請も済んでいるところは、私どもも調べたところ、これ、地元の武藤建設さんと産業産廃施設です、建設廃材の中間処分施設と、それから北越フォレスト。これはもう当市に同意書を求められていると思いますけれども、これも産業廃棄物、木屑の破碎と一般廃棄物の木屑というようなことで、今予定されてははっきりしているのが2社とも産廃の施設であると。ここへPCBといったらば、あの膨大な96億円もかけた工業用地ですけども、産廃の団地化に本当になりかねないわけですね。ですから、やっぱりここできちんとストップさせていかなければならないということで、ぜひ市長にもご苦労いただくとお思いますけれども、よろしくお願ひいたしたいと思ます。

それから、いろいろ国保や包括支援センターについては、納得のいかない部分もありますけれども、1月の全協を待たずに報告できれば、ご連絡をいただければ、議会のほうでも集まりを設

けると思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。早くお願いいたしたいと思います。
以上です。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（生田目久夫君） 以上で一般質問を終結いたします。

午前 11 時 25 分まで休憩いたします。

午前 11 時 12 分休憩

午前 11 時 24 分再開

○議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2 議案提案第 10 号

○議長（生田目久夫君） 次、日程第 2、議案提案第 10 号 真の地方分権改革の確実な実現を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。66 番酒井勝君。

〔66 番 酒井勝君登壇〕

○66 番（酒井勝君） お許しをいただきましたので、議員提案第 10 号について配付いたしました文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第 10 号真の地方分権改革の確実な実現を求める意見書の提出について。上記について、別紙のとおり決議し、地方自治法第 99 条の規定により、政府関係機関に意見書を提出するものとする。平成 17 年 12 月 14 日提出。提出者、常陸太田市議会議員酒井勝、賛成者、常陸太田市議会議員綿引義明、同じく藤田五郎、同じく宮田欣三、同じく平山伝、同じく天木元、同じく平山英、同じく高木将、同じく梶山昭一、同じく井坂勝安、同じく小田部功、同じく黒沢義久、同じく後藤守、同じく石崎拓也。

提案理由。国においては、平成 18 年度の地方税財政対策において、真の地方分権改革を実現するよう意見書をもって要望するものである。

真の地方分権改革の確実な実現を求める意見書（案）

三位一体の改革は、小泉内閣総理大臣が進める国から地方への構造改革の最大の柱であり、全国一律・画一的な施策を転換し、地方の自由度を高め、効率的な行財政運営を確立することにある。

地方 6 団体は、平成 18 年度までの第 1 期改革において 3 兆円の税源移譲を確実に実施するため、昨年の 3.2 兆円の国庫補助負担金改革案の提出に続き、政府からの再度の要請により、去る 7 月 20 日に残り 6,000 億円の確実な税源移譲を目指して国庫補助負担金等に関する改革案（2）を取りまとめ、改めて小泉内閣総理大臣に提出したところである。

政府・与党においては、去る 11 月 30 日、三位一体の改革について決定され、地方への 3 兆円の税源移譲、施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲の対象とされ、また、生活保護費負担金の地方への負担転嫁を行わなかったことは評価するものであるが、地方の改革案にな

かった児童扶養手当や児童手当，義務教育費国庫負担金の負担率の引き下げなど，真の地方分権改革の理念に沿わない内容や課題も多く含まれ，今後，真の地方分権改革の確実な実現に向け地方の改革案に沿って平成 19 年度以降も第 2 期改革としてさらなる改革を強力に推進する必要がある。

よって国においては，平成 18 年度の地方税財政対策において真の地方分権改革を実現するよう，下記事項の実現を強く要望する。

記

1 地方交付税の所要総額の確保

平成 18 年度の地方交付税については，基本方針 2005 の閣議決定を踏まえ，地方公共団体の安定的財政運営に支障を来すことのないよう，地方交付税の所要総額を確保すること。また，税源移譲が行われても，税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については，地方交付税の算定等を通じて確実に財源措置を行うこと。

2 3 兆円規模の確実な税源移譲

3 兆円規模の税源移譲に当たっては，所得税から個人住民税への 10% 比例税率化により実現すること。また，個人所得課税全体で実質的な増税とならないよう適切な負担調整措置を講ずること。

3 都市税源の充実確保

個人住民税は，負担分任の性格を有するとともに，福祉等の対人サービスを安定的に支えていく上で極めて重要な税であり，市町村への配分割合を高めること。

4 真の地方分権改革のための第 2 期改革の実施

政府においては，三位一体の改革を平成 18 年度までの第 1 期改革にとどめることなく，真の地方分権改革の確実な実現に向け，平成 19 年度以降も第 2 期改革として地方の改革案に沿ったさらなる改革を引き続き強力に推進すること。

5 義務教育費国庫補助負担金について

地方が創意と工夫に満ちた教育行政を展開するため，地方の改革案に沿った税額移譲を実現すること。

6 施設整備費国庫補助負担金について

施設整備費国庫補助負担金の一部について，税源移譲割合が 50% とされ，税源移譲の対象とされたところではあるが，地方の裁量を高めるため，第 2 期改革において地方の改革案に沿った施設整備費国庫補助負担金の税源移譲を実現すること。

7 法定率分の引き上げ等の確実な財源措置

税源移譲に伴う地方財源不足に対する補てんについては，地方交付税法の原則に従い，法定率分の引き上げで対応すること。

8 地方財政計画における決算かい離の同時一体的な是正

地方財政計画と決算とのかい離については，平成 18 年度以降についても引き続き同時一体的に規模是正を行うこと。

9 国と地方の協議の場の制度化

真の地方分権改革の確実な実現を推進するため、国と地方の協議の場を定期的を開催し、これを制度化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月14日。常陸太田市議会。提出先は、衆参両院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、経済財政政策・金融担当大臣、財務大臣、総務大臣あてとなります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（生田目久夫君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告がありますので、これを許します。

54番宇野隆子君。

〔54番 宇野隆子君登壇〕

○54番（宇野隆子君） ただいま提案されました議員提案第10号真の地方分権改革の確実な実現を求める意見書の提出についてですけれども、この提出するに至った経緯、背景等を伺いたい。それから、この表題ですけれども、「真の地方分権の確立」、これについては私も非常に大事なことであると思っておりますけれども、この「地方分権の改革」ですね、ここに「改革」という言葉が入っておりますけれども、内容を見ますと地方の改革案ということで、9項目の中に何度も出てまいりますけれども、この地方の改革案については提案者はどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。66番酒井勝君。

〔66番 酒井勝君登壇〕

○66番（酒井勝君） お答えを申し上げます。

議運の内容につきましては、全国市議会議長会からこの意見書について提出依頼があったわけでございますが、11月30日に政府・与党間では三位一体の改革について合意をされたわけでございます。しかし、この意見書案にもありますように、地方分権改革の理念に沿わない課題等も多く含まれた結果となっておりますので、当市議会としても議長会からの要望にこたえ、意見書を提出することになったわけでございます。

なお、「真に」、2項目があったわけでございますが、地方改革案に沿って地方分権改革を実現するように求めるものでありまして、この表題でよろしいのではないかと思うわけでございます。

なお、宇野議員さんに、ただいまの質問者に申し上げますけれども、もし違うところがありましたら、対案をご提出願って、そこで審議する方法もあるということをご理解のほどをお願い申し上げます。

○議長（生田目久夫君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第10号については、会議規則第37条第2項の規定

により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(生田目久夫君) ご異議なしと認めます。よって議員提案第10号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

54番宇野隆子君。

[54番 宇野隆子君登壇]

○54番(宇野隆子君) 日本共産党の宇野隆子です。

議員提案第10号真の地方分権改革の確実な実現を求める意見書の提出について、これについて反対の討論を行います。

私は、ここで明確にしなければならないことというのが、この三位一体改革、この本質は何かということですね。国から地方への財政支出の削減にあるわけです。国は地方に対して3兆円の税源移譲をします。そのかわりに、国庫補助負担金の削減案をまとめてほしい、これを要求して地方6団体が税源移譲額を評価して補助負担金の改革案をまとめながらも確実な税源移譲と税源の乏しい地方団体への確実な地方交付税措置を求めるなどの態度も表明してきております。

この意見項目ですけれども、4、5、6を見ますと、「地方の改革案に沿った」と述べられておりますけれども、地方6団体が国庫補助金等が地方の創意工夫を阻害しているとして廃止、一般財源化を主張しているというところに問題があると思います。

ことしの6月24日、同じ議員提案で地方6団体改革案の早期実現を求める意見書、これも出されて採択されております。可決されておりますが、私は、このときも反対討論を行っておりますけれども、この改革案が6団体の総意でとなっておりますけれども、反対や慎重な検討を求めるなど、13都県が異論を述べていることなどもありまして、私はこの改革案については反対の態度を示してきたわけです。

今求められているのは、義務教育費国庫負担金などの問題を教育や福祉の国民の要求から出発し、国が果たすべき責任を明確にすることにあると思います。先ほども申し上げましたけれども、真の地方分権の確立は大事なことであり、これは当然です。しかし、そのためにこの意見書の中にありますような基本方針2005の閣議決定を踏まえるとか、地方の改革案に沿って意見書を提出するということは、真の地方分権にはつながらないと、必要とする財源確保も不可能だと思えます。

先ほど対案もという話がありましたけれども、早目にそういうことを言ってくだされば、私も対案を示しました。

以上を述べまして反対討論といたします。

○議長(生田目久夫君) 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提案第10号真の地方分権改革の確実な実現を求める意見書の提出については、原案可決

することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(生田目久夫君) 起立多数であります。よって議員提案第10号については、原案可決することに決しました。

以上で、本日の議事は議了いたしました。次回は12月20日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時45分散会